

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	7,847	7,864	11,369
経常利益	(百万円)	1,448	867	2,284
四半期(当期)純利益	(百万円)	906	540	1,420
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	926	572	1,454
純資産額	(百万円)	8,197	9,444	9,205
総資産額	(百万円)	16,596	17,241	18,200
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	116.67	67.44	182.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	114.94	66.93	179.34
自己資本比率	(%)	48.9	54.3	50.1

回次		第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)		41.90	20.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第31期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第31期第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動については、「システム事業及びその関連事業」において、コスモシステムズ株式会社の株式を取得し子会社化したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、株式会社メデファクトは清算終了したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策効果や企業収益の改善により緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費税増税前のかけ込み需要の反動や消費マインドの低下がみられるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましても、平成26年4月からの調剤報酬の改定及び消費税増税の影響により収益力低下を余儀なくされており、設備投資マインドは上向く兆しを見せておりません。このような状況のもとで、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。また、平成26年8月21日付で公表いたしました「コスモシステムズ株式会社の株式取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせ」の通り、さらなる事業規模の拡大を目指し、コスモシステムズ株式会社を連結子会社化することといたしました。なお、株式取得日は10月1日となりますので、同社の業績は当第3四半期連結会計期間より連結しております。

こうした中で、当第3四半期連結累計期間の売上高は、7,864百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益454百万円(前年同期比54.1%減)、経常利益867百万円(前年同期比40.1%減)、四半期純利益540百万円(前年同期比40.4%減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

システム事業及びその関連事業

システム事業及びその関連事業につきましては、平成26年5月13日に公表いたしました中期経営計画の実現に向けて、一部営業体制の再編を行うことで営業体制の強化を図り、調剤薬局向けシステム「Recepty NEXT」、医事会計システム「MRN(1) クラークスタイル」、「ユニメディカル」および電子カルテシステム「MRN カルテスタイル」の拡販に注力いたしました。

調剤薬局向けシステムにおきましては、大手調剤薬局チェーンへの提案を強化するとともに、旧システムを利用中のユーザーに対する買い替えを推進してまいりました。また、既に「Recepty NEXT」を利用中のユーザーに対しましても、「Recepty NEXT Type 2」への切り替え促進や薬袋プリンタの提案等、より付加価値のあるサービスの提案を行ってまいりました。この結果、消費税増税前のかけ込み需要の反動と需要の冷え込みが想定以上ではございましたものの、売上は概ね計画通りに推移いたしました。医事会計システム及び電子カルテシステムにおきましては、平成25年9月に連結子会社化した株式会社ユニコンと営業体制を一元化したことによる営業サポート活動の相乗効果でユニコンユーザーの買い替え促進や、「MRNクラークスタイル・カルテスタイル」の販売チャネル拡充に努めてまいりました結果、前年同期を上回る販売となりましたものの、調剤薬局市場と同様に需要低下や、新たに取引を開始する代理店との契約締結が一部12月にまで延びたこともあり、計画を下回る販売となりました。サプライ販売におきましては、前第4四半期のかけ込み需要の反動を受けたことにより前年同期を下回る売上高となりましたが、当初見込んでおりました程の影響はなく、期初計画を上回る結果となりました。経費面におきましては、株式会社ユニコン及びコスモシステムズ株式会社が連結に含まれたことや医事会計システム及び電子カルテシステム事業拡大のために積極的な人材採用を行ったことによる人件費の増加により前年同期を上回っております。

新大阪ブリックビルにおきましては、引き続きテナント事務所は100%の入居率、クリニックモールには5クリニックが入居しており、ビル資産の有効活用におきましても、市況の動きに合わせて慎重に検討しております。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)が公表した「新たな情報通信技術戦略」における医療分野の計画の一つである「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、今後の医療業界の発展へ貢献すべく処方箋情報の電子化に伴うEHR(2)及びPHR(3)に関する研究開発や実証事業に継続して参加しております。「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は引き続き順調に増加しており、開通待ちのお客様を含めて全国で約10,000件となっております。この結果、当第3四半期連結累計期間のシステム事業及びその関連事業は、売上高7,968百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益417百万円(前年同期比57.8%減)となりました。なお、システム事業及びその関連事業の売上高が連結売上高を上回っている主な要因といたしましては、連結子会社の益盟軟件系統開発(南京)有限公司の株式会社イーエムシステムズに対するソフトウェア開発受託売上を連結相殺する前の金額を記載しているためであります。

(1) MRN: Medical Recepty NEXT

(2) EHR: Electronic Health Record

(3) PHR: Personal Health Record

その他の事業

その他の事業につきましては、株式会社ラソソにて、引き続き各事業で付加価値の高いサービス内容を強化して事業を推し進めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間のその他の事業は、売上高230百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益61百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

(上記セグメント別の売上高および営業利益は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。)

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,169,250	8,169,250	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,169,250	8,169,250	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		8,169,250		1,676		1,647

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 157,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,009,600	80,096	-
単元未満株式	普通株式 1,950	-	-
発行済株式総数	8,169,250	-	-
総株主の議決権	-	80,096	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	157,700	-	157,700	1.93
計	-	157,700	-	157,700	1.93

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 営業本部長	取締役執行役員 営業本部長兼東日本統括部長	西村 本喜	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,785	2,620
受取手形及び売掛金	2,594	1,834
有価証券	200	213
商品及び製品	196	204
原材料及び貯蔵品	1	3
未収還付法人税等	-	99
その他	780	840
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	6,559	5,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,004	968
土地	702	702
リース資産(純額)	243	195
賃貸用資産(純額)	256	229
建設仮勘定	213	62
その他(純額)	123	116
有形固定資産合計	2,543	2,274
無形固定資産		
ソフトウェア	211	427
ソフトウェア仮勘定	109	22
のれん	219	336
その他	7	7
無形固定資産合計	548	792
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	7,849	7,705
退職給付に係る資産	138	142
その他	561	511
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,548	8,358
固定資産合計	11,641	11,425
資産合計	18,200	17,241

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	880	654
短期借入金	500	600
1年内返済予定の長期借入金	660	677
未払金	409	419
リース債務	141	131
未払法人税等	548	-
賞与引当金	351	189
ポイント引当金	10	2
その他	801	894
流動負債合計	4,304	3,569
固定負債		
長期借入金	3,032	2,553
リース債務	130	89
退職給付に係る負債	624	680
役員退職慰労引当金	70	70
製品保証引当金	168	177
長期預り保証金	665	656
固定負債合計	4,691	4,227
負債合計	8,995	7,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,674	1,676
資本剰余金	1,982	1,989
利益剰余金	5,584	5,782
自己株式	123	123
株主資本合計	9,117	9,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	42	52
退職給付に係る調整累計額	35	25
その他の包括利益累計額合計	6	38
新株予約権	81	80
純資産合計	9,205	9,444
負債純資産合計	18,200	17,241

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,847	7,864
売上原価	3,497	3,613
売上総利益	4,350	4,251
販売費及び一般管理費	3,361	3,797
営業利益	989	454
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	14
不動産賃貸収入	782	715
持分法による投資利益	30	-
その他	8	26
営業外収益合計	829	759
営業外費用		
支払利息	27	23
不動産賃貸費用	327	317
持分法による投資損失	-	0
その他	15	5
営業外費用合計	370	346
経常利益	1,448	867
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
新株予約権戻入益	4	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	12	6
リース解約損	-	0
特別損失合計	12	7
税金等調整前四半期純利益	1,445	859
法人税等	539	319
少数株主損益調整前四半期純利益	906	540
四半期純利益	906	540

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	906	540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	10
為替換算調整勘定	21	10
退職給付に係る調整額	-	10
その他の包括利益合計	20	32
四半期包括利益	926	572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	926	572
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

コスモシステムズ株式会社の株式を取得し子会社化したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社メデファクトは清算終了したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	3百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	553百万円	499百万円
のれん償却額	11	44

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	77	10	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	216	27	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	120	15	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	システム事業及 びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,750	156	7,906	58	7,847
セグメント間の内部売上高又は振 替高	141	54	196	196	-
計	7,891	210	8,102	254	7,847
セグメント利益(注)2	989	55	1,044	55	989

(注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「システム事業及びその関連事業」セグメントにおいて、株式会社ユニコン西日本の株式取得に伴い、同社及びその子会社である株式会社ユニコンを新たに連結の範囲に含めております。当該事象による当第3四半期連結累計期間におけるのれん償却額は11百万円、未償却残高は218百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	システム事業及 びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,747	172	7,919	54	7,864
セグメント間の内部売上高又は振 替高	220	57	278	278	-
計	7,968	230	8,198	333	7,864
セグメント利益(注)2	417	61	478	24	454

(注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの名称を「調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業」から「システム事業及びその関連事業」に変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「システム事業及びその関連事業」セグメントにおいて、コスモシステムズ株式会社の株式取得に伴い、新たに連結の範囲に含めております。当該事象による当第3四半期連結累計期間におけるのれん償却額は8百万円、未償却残高は152百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 コスモシステムズ株式会社

事業の内容 医療機関及び調剤薬局向けコンピュータシステムの開発ならびに販売とサポート等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、調剤レセコンシステムの分野において他社に真似できないビジネスモデル（処方箋枚数に応じた課金方式）により、業界のトップシェアを築いてまいりました。また、平成23年4月には診療所向け電子カルテシステム「MRN カルテスタイル」の販売を開始し、シェアの拡大に努めております。一方で、コスモシステムズ株式会社は、昭和55年に創業し、医療機関及び調剤薬局向けコンピュータシステムの開発・販売・サポートの分野において着実に実績を重ね、全国で約2,600件の医療機関、調剤薬局にシステムを提供しております。

当社を取り巻く環境といたしましては、医療費全体の抑制に向けた動きに加え、調剤薬局業界への新規参入やM&Aによる市場再編の動きなど厳しい経営を強いられる状況が続いており、今後さらに強まることが予想されます。このような背景から、当社は医療情報連携の拡大を重要な課題と捉え、医療業界の発展に貢献する方針であります。今般の株式取得は、コスモシステムズ株式会社がこれまで築いてきた事業基盤・ノウハウを活用することで当社の事業規模の拡大が期待できると共に、医療情報連携に大きなシナジー効果が見込めるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成26年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	145百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2
取得原価		147

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

160百万円

(2) 発生原因

株式取得時の受入純資産額が、取得原価を下回ったため、差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	116円67銭	67円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	906	540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	906	540
普通株式の期中平均株式数(株)	7,768,888	8,010,323
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	114円94銭	66円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	117,111	60,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)**持株会社体制への移行**

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、平成27年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議いたしました。なお、持株会社体制への移行は、平成27年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会での承認及び所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、「国民が安心して最適な医療を受けられるように、『国民が受けた自らの医療情報』がいつでもどこでも必要なときに医療機関並びに国民が確認できる環境を構築する」という会社方針のもと、これを全うすべく、変革し続ける医療業界の中で着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤の構築を目指しております。

当社の主要販売先である調剤薬局を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、平成26年4月の消費税率の引き上げや診療報酬の改定の影響により収益力低下を余儀なくされております。当社は、今後も当社事業の持続的な成長を実現させるためには、グループ経営資源の効果的な配分と競争力強化を可能とするグループ体制の整備を図ることが必要と判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制へ移行することで、グループ全体の経営を行う統括会社として新たなコーポレートガバナンス体制のもと、環境変化に対応した機動的かつダイナミックな経営判断により経営の機動性を向上させるとともに、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループの経営効率を向上させ、当社事業の持続的な成長と競争力の強化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の概要

- (1) 当社を分割会社とする会社分割により、事業会社に事業を承継いたします。
- (2) 当社は、各事業会社の持株会社となり、グループ戦略機能及び事業会社の統括管理機能を担ってまいります。
- (3) 当社は持株会社として引き続き上場を継続し、現在の当社子会社は、基本的に持株会社の子会社となる予定です。
- (4) 会社分割の日程
平成27年5月上旬(予定) 会社分割決議取締役会
平成27年6月下旬(予定) 会社分割承認株主総会
平成27年10月1日(予定) 分割の効力発生日及び分割登記

(注) その他の事項につきましては、現時点では未定であります。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....120百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。